

第1章 基本的事項

基本計画の策定趣旨

- 本市では、令和7年3月に「仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針」を策定しました。「都市個性を生かした、子どもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実」を基本理念として、本市の都市個性を最大限に生かしながら、子どもが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進めることとしており、西公園への屋内遊び場の整備は、その一環として取り組むものです。

資料2-3

R7.12.1

第101回審議会

- 基本計画では、西公園への屋内遊び場の整備に際しての施設のコンセプトや機能、整備手法など、施設整備に関する基本的な事項を総合的に定めます。加えて、整備方針等に基づく施設計画や動線計画のほか、管理運営手法や利用情報などの最適な事業のあり方についても、検討することとします。

第2章 整備計画地

計画地の概要

- 本施設は、西公園南側区域下段エリアにある現在の多目的広場内を計画地として整備を行います。

計画地の現況

所在地	仙台市青葉区桜ヶ岡公園2番1(地番)
面積	約4,000m ² (多目的広場)
土地所有者	仙台市
現在の用途	西公園内の多目的広場(遊び場・イベント会場等として使用)
交通アクセス	地下鉄東西線大町西公園駅から徒歩3分

第3章 他地方公共団体の類似事例の調査

調査の概要

他の地方公共団体の屋内遊び場等の14施設に、アンケートや訪問での調査を実施しました。

調査結果(まとめ)

- (1) 様々な子どもたちが遊ぶことができる環境づくり**
年齢や障害の有無に関わらず、あらゆる子どもたちが遊ぶことのできる環境づくりが、多くの施設で行われていました。
- (2) 立体的な遊びの空間づくり**
遊びの空間を立体的に整備することで、施設内の空間的資源を有効に活用する工夫が見られました。

(3) 保護者や同伴者の利用を考慮した施設整備

多くの施設で、保護者や同伴者の利便性や快適性に資する各種設備や機能が設けられていました。

(4) 遊び場を通じた賑わいづくり・まちづくり

公園内に設置する類似施設の多くでは、子どもや子育て家庭だけでなく、様々な人が訪れる事のできる環境づくりが行われていました。

第4章 本施設に関するニーズや意見

保護者等の意見

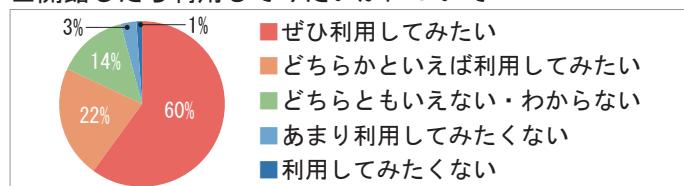
①本施設に対する子育て家庭の期待

- 5500件を超えるアンケートへの回答が寄せられたほか、利用への関心を示す回答が8割以上を占めるなど、子育て家庭の本施設に対する高い期待が確認されました。

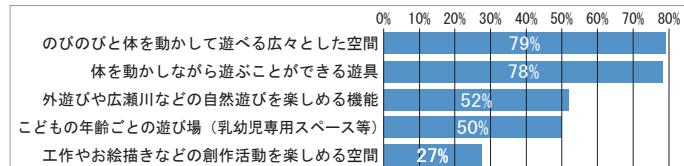
②遊びを通じて子どもの体を動かす機会を提供する施設への意向

- 本施設に望ましいコンセプトや求める機能については、いずれも子どもの体を動かす機会の提供に関するものが高い回答割合となるなど、遊びを通じて、子どもが思いきり体を動かすことや、多様な運動ができる施設を求めるニーズが確認できました。

□開館したら利用してみたいかについて

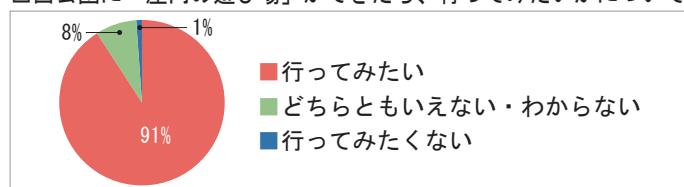


□特に求める機能について(上位5項目)

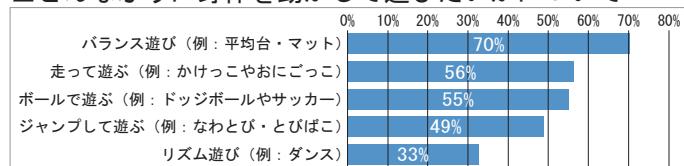


(小学生以下の子どもの保護者等へのウェブアンケート N=5,573)

□西公園に「屋内の遊び場」ができたら、行ってみたいかについて



□どんなふうに身体を動かして遊びたいかについて



(子ども向けウェブアンケート N=181)

第5章 施設整備方針

基本理念

広がる遊びと、かがやく子どもの未来 ～笑顔あふれる杜の都の遊び場～

- 遊びは子どもの成長の原点といえるものであり、遊びの環境の充実は、子どもの豊かな育ちに欠かせないものです。
- 本施設は、本市における、遊びの環境の充実に向けた取組の中で、大きな役割を果たすものです。
- 多様で自由な遊びが広がり、それが、子どもの健やかな成長を支え、子どもたちの明るい未来を広げることにつながる施設となることを目指します。
- 立地場所である西公園は、本市の豊かな自然を象徴する広瀬川が近くを流れるとともに、都心部と青葉山エリアという、本市の都市個性が際立つ魅力あるエリアの結節点にあり、「杜の都」を象徴する場所であるといえます。
- 仙台らしさを感じられるこの場所で、屋内と屋外で連続性を持った遊びや、周辺施設と連携した多様な体験や学びが創出され、子どもたちを中心に、笑顔があふれる遊び場となることを目指します。

コンセプト

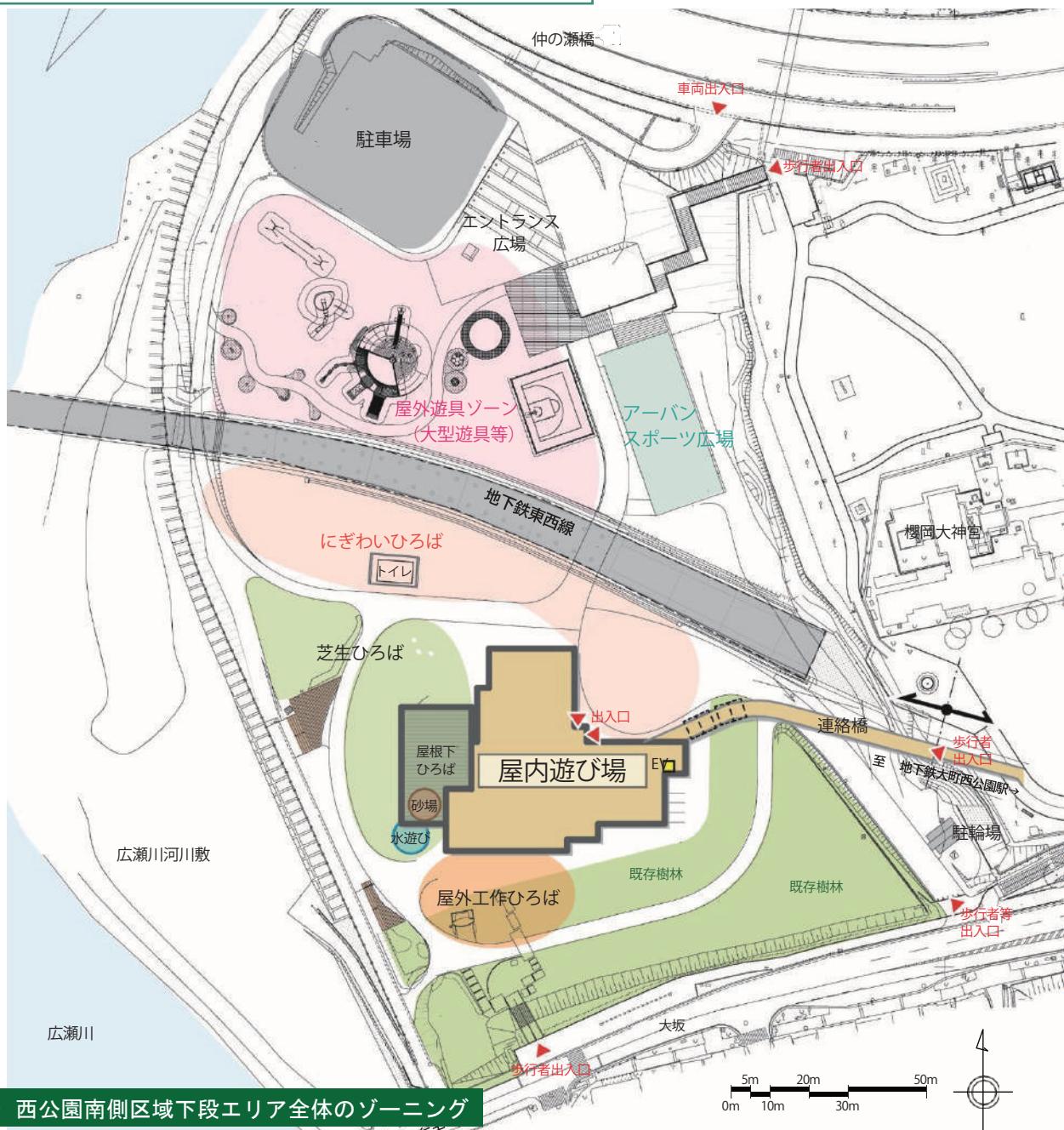
- ① 遊びが広がり、子どもの育ちを支える施設
- ② 体験や学びの機能を重視した施設
- ③ 親や同伴者も満足できる施設
- ④ 仙台らしさを感じられる施設
- ⑤ 多様な人が訪れることができる施設

施設の位置づけ

- 遊びを通じて、子どもの育ちを支えることを目的とし、遊びの機能を中心とした施設とします。

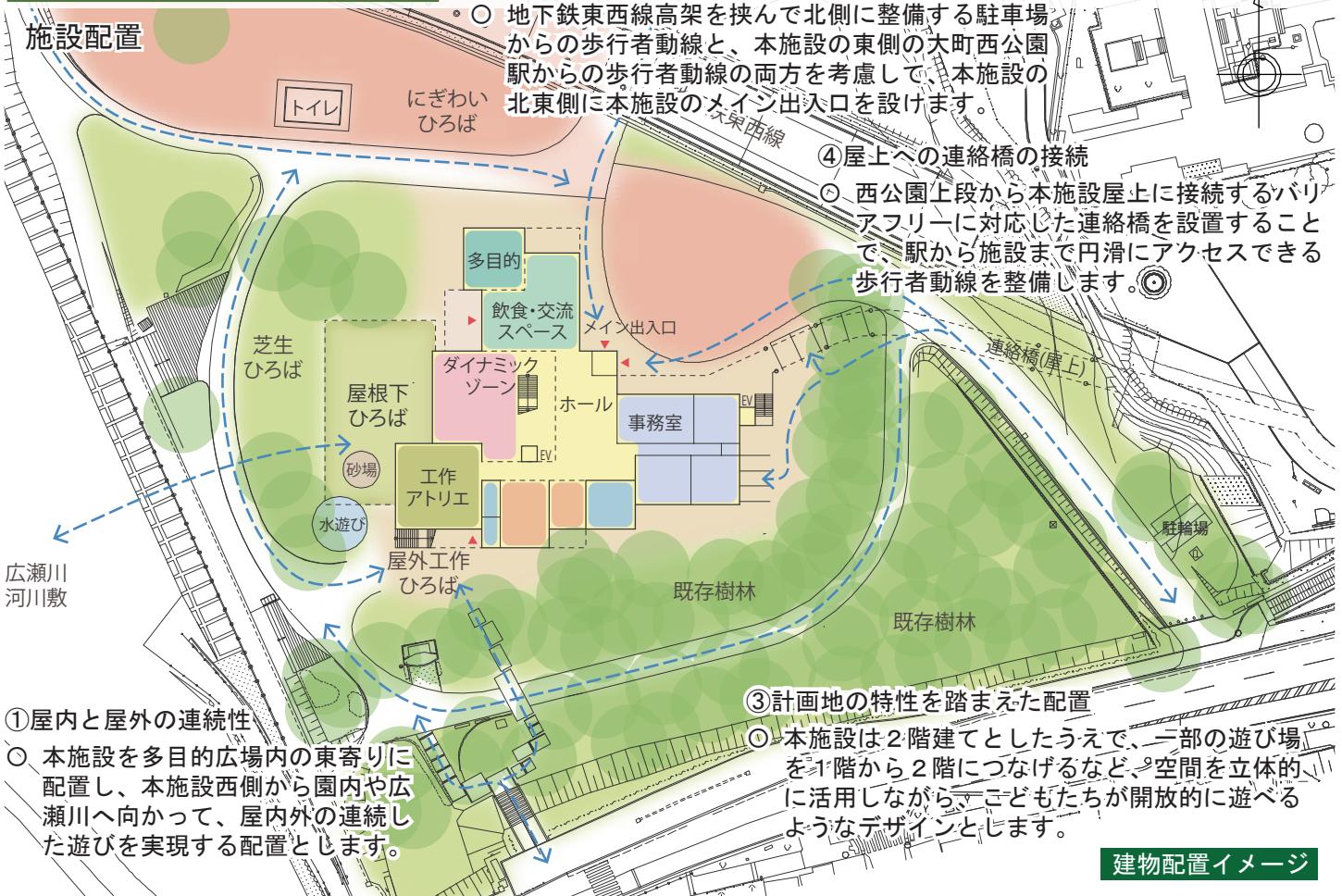
主な利用者

- 屋内の遊びのエリアについて想定する主な利用者は、遊びを通して、発達の基盤を築くことが特に求められるとされる「乳幼児から小学生」とします。また、体験や学びなどの機能は、幅広い年齢の子どもを対象とすることも想定します。



(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画 (中間案) - 概要版 -

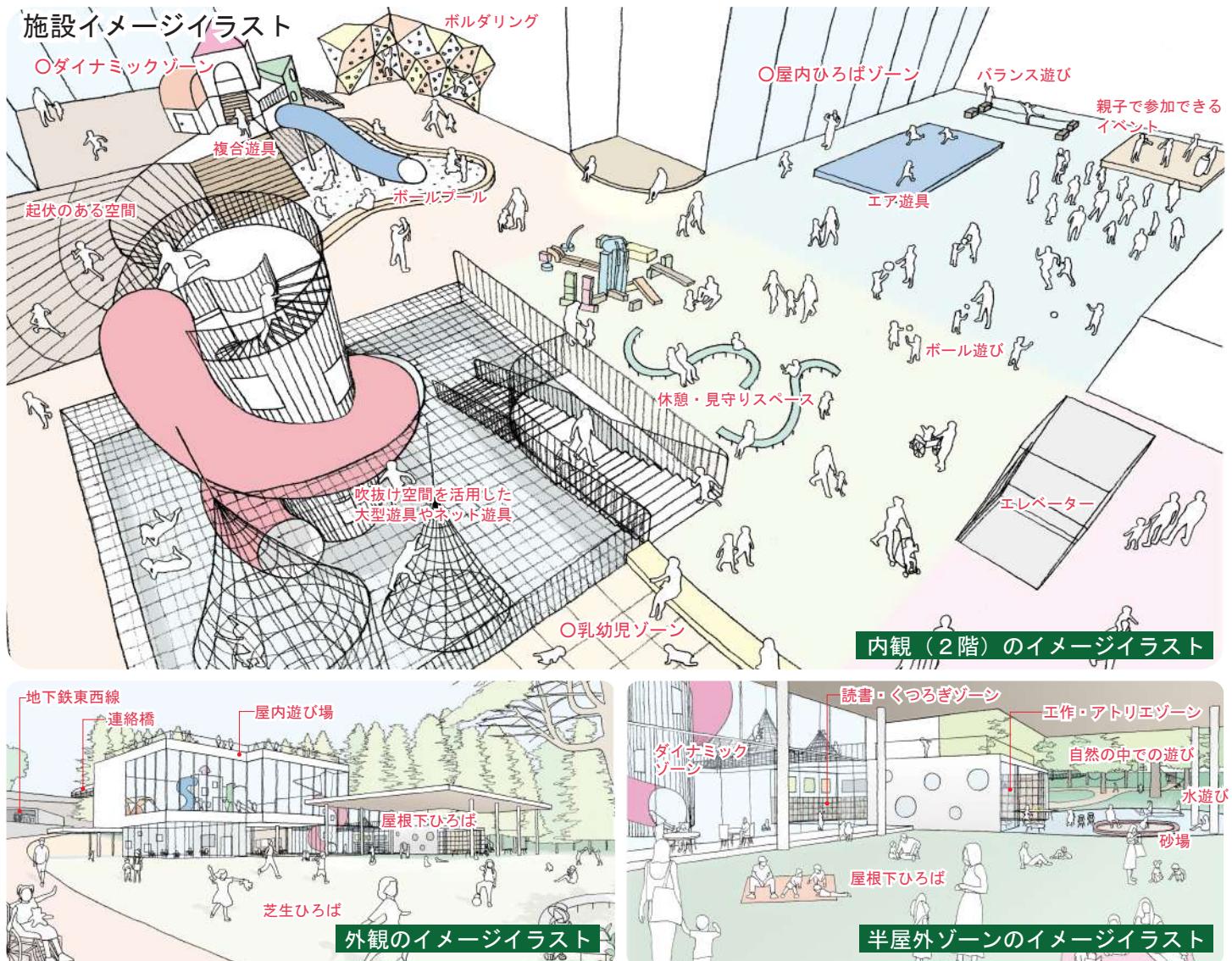
第6章 施設計画



諸室計画



(仮称) 西公園屋内遊び場基本計画(中間案) - 概要版 -



第7章 整備・管理運営手法

整備手法

- 「分離発注方式」を採用します。

管理運営手法

- 民間事業者の専門的なノウハウを生かす視点から、指定管理者制度を導入することを想定します。
- 今後、本基本計画を基に進める設計と合わせて、管理運営に関する具体的な内容を定める「管理運営計画」を策定します。

概算事業費

- 類似施設の実績等を参考に試算した結果、施設本体の建築工事費として35億円程度を見込みます。それ以外の関連経費については、最大で30億円程度を見込みます。

整備期間

※ 早期整備の実現に向けた取組を行い、令和11年中（年内）の開館を目指します。

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本計画	基本計画				
用地		地盤調査 文化財調査（現場調査）			
設計	契約準備 総合設計 (基本設計+実施設計)				開館
工事		契約準備 建築・内装（遊具等）工事		外構工事	
開館準備					開館準備

第8章 利用情報

- 開館日や開館時間、定員数などの利用情報の詳細については、今後策定する「管理運営計画」において検討していくこととします。
- 利用料金のあり方については、保護者向けアンケートの意見に加えて、魅力的な施設として持続可能な運営を図る視点や、子育て家庭の方が利用しやすい環境を整える視点なども踏まえながら、引き続き検討を行っていきます。

第9章 アクセス環境

- 保護者向けアンケートの結果などから想定される主な来館手段に応じて、アクセス環境の整備を行います。
- 地下鉄大町西公園駅からの歩行者については、西公園上段から本施設に接続する連絡橋を設置します。
- 車については、計画地の北側に整備予定の平面駐車場を立体化するなど、駐車台数について最大限の増大を図ります。
- 団体利用者のバスについては、バスが円滑にアクセスでき、こどもが安全に乗降できる環境を整備します。